

備え、守る。

6月は「土砂災害防止月間」です。また、6月1日～7日は、「がけ崩れ防災週間」と定められており、国土交通省と県では、一人が土砂災害の防止と被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう啓発を行います。

大雨や台風による水害や土砂災害の危険性が高まるこの季節に、災害への備えができているか、あらためて考えてみましょう。

災害時に役立つ知識の取得

防災について日頃から家族や地域で話し合う、テレビやインターネットなどで情報を得ることが大切です。また、全世帯に配布しているハザードマップで、浸水想定区域や土砂災害警戒区域なども確認しておいてください。ハザードマップは、町ホームページにも掲載しています。



害から身を守るため、災害時に各自が取るべき行動をあらかじめ時系列に沿って整理する「マイタイムライン」の作成も有効です。熊本県には専用の「くまもとマイタイムライン」があり、県のホームページからダウンロードすることができます。



避難所を事前に確認

現在、町では「指定避難所」として21カ所を指定しています。災害の恐れがある場合、一斉に開設するのではなく、災害の規模に応じて、開設する避難所を増やしていきます。

災害の恐れがある場合は、まず「基幹避難所」である総合体育館を避難所として開設しますので、避難所までの避難経路を確認しておきましょう。

特に、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などが避難経路と重なっている場合は、道路が通れないことも想定して、複数の避難経路を

考えておくことと安心です。いざという時に速やかに行動をとれるよう準備をしておきましょう。
※グランメッセ熊本は、避難所ではありません。ご注意ください。

「ましきメール」に登録を

町では、防災行政無線やエリアメールの他、ホームページやましきメール、SNSなどで避難情報を発信します。

特に、ましきメールには避難状況を把握するアンケート機能があり、大規模災害時に必要物資の供給などの支援につなげることができ、また、避難情報だけではなく、町のイベントや子育てなどの身近な情報に加え、子どもの安全に関する防犯情報や気象情報なども発信しています。

まだ、登録していない人は、ぜひこの機会に登録してください。

ましきメールの登録は下の二次元コードから空メールを送信
スマートフォンなどのアプリ版もあります。



非常時持ち出し品の準備は万全ですか？

災害の状況によっては、数日間避難が必要になることがあります。停電により、明かりが確保できなかったり、情報を得るためのテレビや携帯電話などが使用できなくなることも考えられます。

その際に必要となる、「非常時持ち出し品」と「非常時準備品」を日頃から準備・点検し、いざという時すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

非常時持ち出し品(例)



非常時準備品(例)

